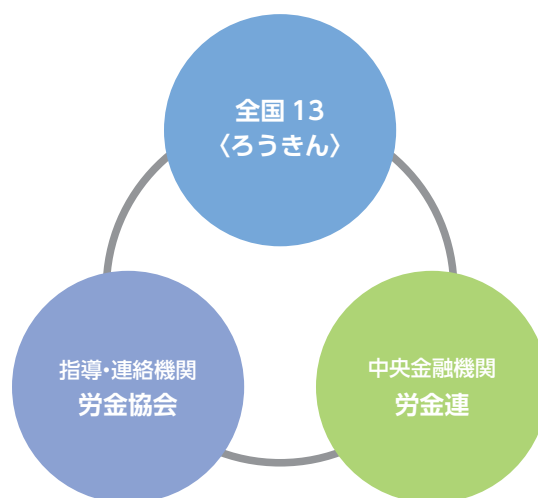


〈ろうきん〉業態の中央金融機関 労金連の役割

〈ろうきん〉の誕生から5年後の1955年、労金連は、〈ろうきん〉を会員とする中央金融機関として設立されました。現在、13の〈ろうきん〉が労金連の会員となっています。

〈ろうきん〉の中央機関として役割を果たしているのが労金連と一般社団法人全国労働金庫協会（労金協会）です。労金連は、〈ろうきん〉が行う金融活動を支え、〈ろうきん〉業態の発展に寄与するため、次のような役割を担っています（詳しくは、「主要な業務の内容」52ページ～をご覧ください）。

また、労金協会は、〈ろうきん〉業態全体の政策・課題について調査・研究・方針化し、提案・調整ならびに指導・連絡などを行っています。



役割 その 1

〈ろうきん〉間の資金需給調整

〈ろうきん〉との預金・貸出金取引を通じて〈ろうきん〉相互間の資金の需給調整を行っています。

役割 その 2

〈ろうきん〉の金融業務の補完

内国為替の資金決済、国債や投資信託の窓口販売、公共料金等の預金口座振替、公的年金振込の中継や業務および事務の支援など、〈ろうきん〉の金融業務機能の補完を行っています。

役割 その 3

〈ろうきん〉業態の信用力の向上

ろうきん相互支援制度（業態セーフティネット）などの運営を通じて、〈ろうきん〉業態の信用力の維持・向上に努めています。

役割 その 4

総合事務センターの運営と事務集中による〈ろうきん〉の業務の効率化

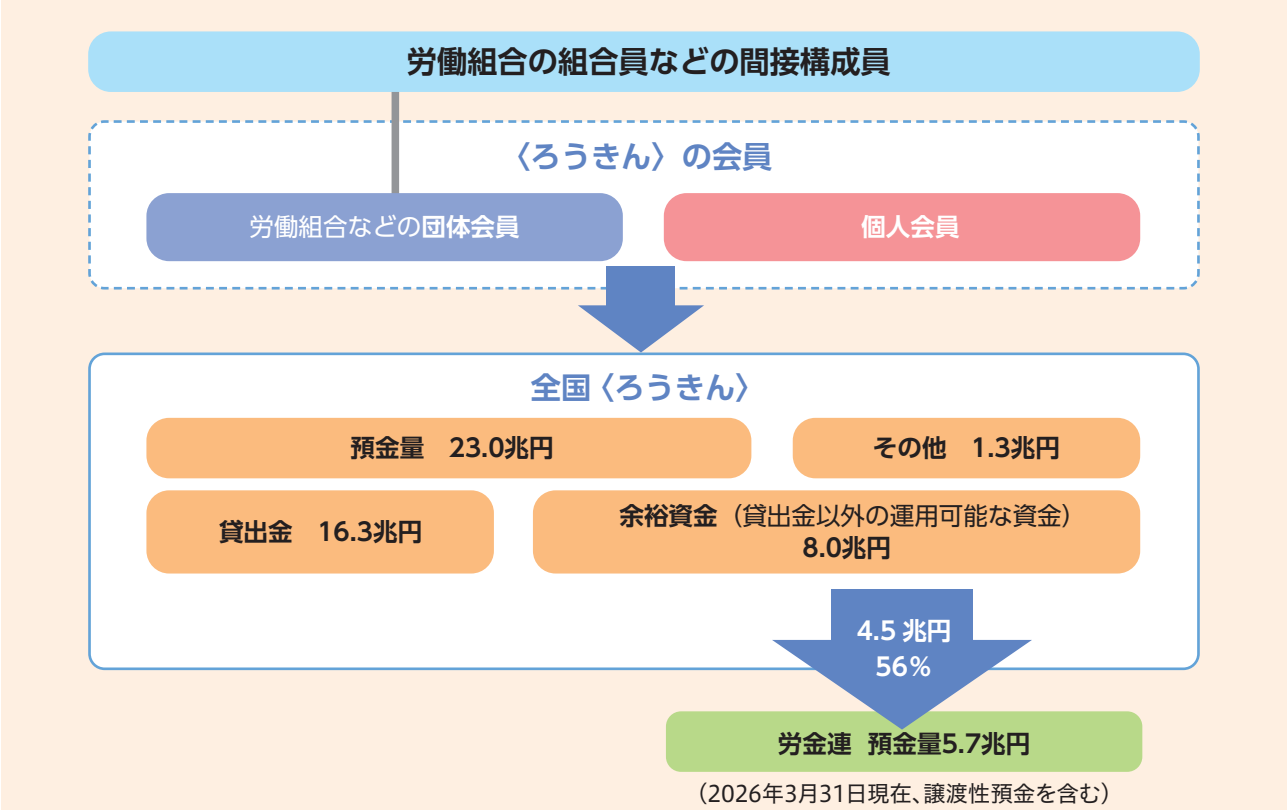
総合事務センターにおけるアール・ワンシステムの開発・運用など、事務の集中処理により〈ろうきん〉の業務の効率化を図っています。

役割 その 5

〈ろうきん〉の余裕資金の集中による効率運用

〈ろうきん〉の余裕資金の効率運用ニーズに応えるため、預金で受け入れた資金を金融市場で効率運用しています。

〈ろうきん〉から労金連への資金の流れ



〈ろうきん〉は、会員や間接構成員の皆さまから預金としてお預かりした資金を主に住宅ローンなどの貸出資金として役立てています。

貸出金以外の資金は、労金連への預金や有価証券などで運用していますが、貸出金以外のこれらの運用資金を余裕資金と呼んでいます。

労金連では、〈ろうきん〉の余裕資金のうち56%を預金で受け入れ、その資金を有価証券や貸出金などで運用しています。

また、労金連が受け入れている預金（譲渡性預金を含む）の78%は〈ろうきん〉からの預金です。

（2026年3月31日現在）

	労金連	労働金庫
根拠法		労働金庫法（1953年）
組織		会員の出資による協同組織の非営利法人
会員	労働金庫	①労働組合 ②消費生活協同組合及び同連合会 ③国家公務員の団体、地方公務員の団体、健康保険組合及び同連合会、国家公務員の共済組合及び同連合会、地方公務員等の共済組合及び同連合会、日本私立学校振興・共済事業団 ④福利共済活動等を目的とする団体（過半数が労働者）及びその連合団体 ⑤地区内に住所を有する労働者及び地区内に存する事業場に使用される労働者（定款に定めのある場合）
金庫数	1	全国計 13金庫
会員数	13金庫	93,163会員 全国計（団体 46,160） （個人 47,003）
間接構成員数	—	全国計 12,100,324人
出資金	1,600億円	全国計 967億円
預金（譲渡性預金含む）	5兆7,361億円	全国計 23兆621億円
貸出金残高	1兆344億円	全国計 16兆3,118億円
店舗数	1店舗	全国計 590店舗
常勤役員数	405人	全国計 11,146人
自己資本比率	17.99%	全国平均 10.55%

経営の健全性・安全性

総資産

7兆
6,363億円

〈主要勘定〉

預金（譲渡性預金を含む）	5兆7,361億円
貸出金	1兆344億円
有価証券等	5兆1,403億円

自己資本比率

17.99%

「自己資本比率」は、自己資本の状況が適当であるかどうかを示す、金融機関の経営の健全性を判断するための基準として法令により定められた指標です。

国内業務のみを行う金融機関はこの比率が4%以上であることが求められていますが、労金連は基準を大きく上回っています。

労働金庫法に基づく開示債権及び金融再生法に基づく債権

ゼロ

「労働金庫法に基づく開示債権及び金融再生法に基づく債権」とは、深刻な経営難などの事情により、約定どおりの債務の返済が困難となったり、困難となることが見込まれる取引先に対する債権です。

2026年3月31日現在で、労金連はこれに該当する債権の保有はありません。

発行体格付

AA－
[安定的]

「発行体格付」とは、発行体が負うすべての金融債務についての総合的な債務履行能力に対する格付機関の意見です。

労金連は、2026年1月に「株式会社格付投資情報センター（R&I）」の発行体格付「AA－」、格付の方向性「安定的」の評価を取得しており、健全性が客観的に評価されています。

※上記の数値はいずれも労金連単体での数値です。

2025年度の事業の概況

● 金融経済環境

2025年度の世界経済は、一部の地域で停滞がみられたものの、米国経済が牽引する形で緩やかな回復基調を辿りました。米国の関税率引上げの影響が懸念されたものの、駆け込み需要により貿易取引が活発化したことや、関税交渉の進展により引上げ幅が想定を下回ったことが寄与しました。また、米欧を中心とした政策金利の引下げも一定の下支え効果となりました。

国内経済は、米関税政策の下押し圧力を受けつつも、総じてみれば緩やかな回復基調を辿りました。賃上げによる所得環境改善により個人消費は底堅く推移しました。また、高水準の企業収益や緩やかな金融環境、DX対応への需要を背景に設備投資も増加基調を維持しました。実質GDP成長率は、4-6月期の前期比年率+1.1%から、7-9月期同は△2.3%へ落ち込んだものの、10-12月期には同+0.7%と持ち直し、1-3月期には同+1.8%と、足元では2四半期連続の底堅い成長を維持しました。物価は、食料品やサービス価格の緩やかな上昇が続くなか、電気・ガス代補助金等の政府物価高対策の効果により、2月の全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)は前年同月比+1.6%と、約4年ぶりに日銀の物価安定目標の+2%を下回りました。こうした状況下、日本銀行は、米関税政策による下振れリスクの後退や賃上げモメンタムの継続、基調的な物価の上昇を背景に、12月に政策金利を0.75%まで引上げ、その後も利上げを継続する姿勢を示しています。

米国経済は、関税政策による下押し圧力が生じたものの、堅調な個人消費を背景に底堅く推移しました。実質GDP成長率は、4-6月期が前期比年率+3.8%、7-9月期の同+4.4%から、10-12月期は同+0.7%へ減速したものの、個人消費が10-12月期同+2.0%と高水準を維持するなど、総じて底堅く

推移しています。物価は、消費者物価指数(除く食品・エネルギー)が、4月の前年同月比+2.8%から2月には同+2.5%まで緩やかに鈍化したものの、依然として底堅さがみられました。こうした状況下、FRBは、9月から12月にかけて断続的に政策金利を引下げ、3.50~3.75%としましたが、年明け以降は物価の下げ渋りを背景に利下げを見送っています。

● 2025年度の決算の概況

資金調達状況

2025年度末の資金調達額は7兆3,085億円、前期末比3,991億円の減少となりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、期末残高5兆7,361億円、前期末比4,731億円の減少となりました。また、期中平均残高は5兆9,249億円で、前期比5,829億円の減少となりました。

〈ろうきん〉からの定期預金は期末残高4兆815億円、前期末比4,217億円の減少となりました。

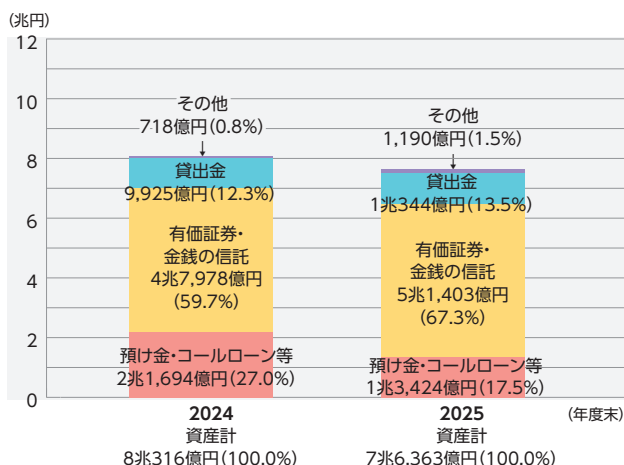
〈ろうきん〉以外のお客さまからお預かりする確定拠出年金定期預金は、期末残高1兆152億円、前期末比20億円の増加となり、譲渡性預金は、期末残高1,284億円、前期末比15億円の増加となりました。

要求払預金は、期末残高4,743億円、前期末比348億円の減少となりました。

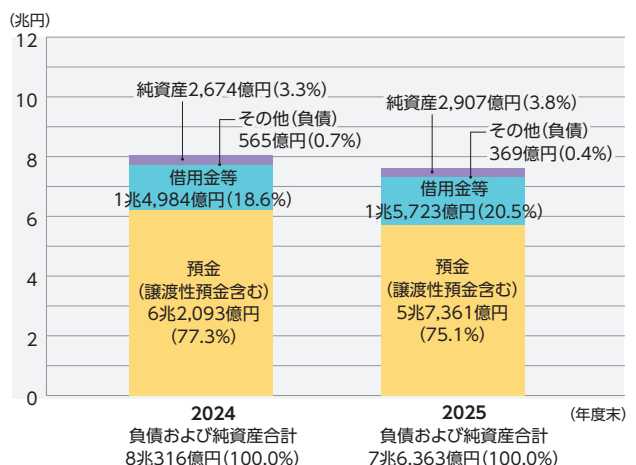
短期金融市場からの調達、資金繰りや効率運用を目的に取り組みました。借入金、共通担保資金供給オペに加え、貸出増加支援オペに取り組み、期末残高は4,635億円、前期末比387億円の減少となりました。また、期中平均残高は4,911億円、前期比223億円の増加となりました。

現金担保付債券貸借取引は、裁定取引の一手段として行い、期末残高は1兆1,088億円、前期末比1,126億円の増加となりました。また、期中平均残高は9,383億円、前期比

資産の構成



負債および純資産の構成



303億円の減少となりました。

コールマネーは、裁定取引の一手段として行い、期中平均残高は49億円、前期比49億円の増加となりました。

資金運用の状況

2025年度末の貸出金残高は1兆344億円、前期末比418億円の増加となりました。会員貸付は、「平成28年熊本地震」による特別貸付・日銀資金供給見合い貸付・運営資金貸付に加え、労働金庫事業性資金融資サポート貸付・労働金庫当座貸越により、残高は5,056億円、前期末比814億円の減少となりました。会員外貸付の残高は5,287億円、前期末比1,233億円の増加となりました。内訳は、国に5,154億円、独立行政法人に105億円、その他28億円でした。

短期運用資産は、日銀が金利正常化に向けて利上げを継続して実施するなかで、国内金融機関とのコールローン取引のほか、短期社債や国への入札貸付を中心に運用し、期末残高は2兆322億円、前期末比6,639億円の減少となりました。

短期運用資産のうち、短期社債については、相場動向や金利水準を見極めながら、信用リスクに留意しつつ運用し、期末残高は1,838億円、前期末比399億円の増加となりました。また、期中平均残高は1,706億円、前期比380億円の減少となりました。

短期社債を除く有価証券（金銭の信託含む）は、期末残高4兆9,565億円、前期末比3,025億円の増加となりました。

購入については、それぞれのリスクに留意しつつ、国債・地方債をはじめとする公共債のほか、内部規程に基づく投資適格債を購入しました。

また、非円金利資産への分散投資を段階的に進める観点から、外貨建債や株式・投資信託、オルタナティブファンド等を購入し、ポートフォリオの充実・強化に努めました。

損益・利回りの状況

経常収益は、前期比329億円増加し1,040億円となりました。

主な要因は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が前期比297億円増加し792億円となったこと、総合事務センターの物件費の増加等に伴う事務処理受託手数料の増加により役務取引等収益が前期比21億円増加し218億円となったこと、株式等売却益が前期比10億円増加し27億円となったことです。

経常費用は、前期比315億円増加し912億円となりました。

主な要因は、預金利息の増加により資金調達費用が前期比103億円増加し325億円となったこと、物件費の増加等により経費が前期比19億円増加し264億円となったこと、国債等債券売却損が前期比161億円増加し233億円となったこと、国債等債券償還損が前期比28億円増加し71億円となったことです。

この結果、経常利益は127億円（前期比14億円増加）、税引前当期純利益は127億円（前期比15億円増加）、当期純利益は102億円（前期比10億円増加）となりました。

資金運用利回りが前期比0.42ポイント上昇の1.03%となり、資金調達原価率は前期比0.22ポイント上昇の0.80%となりました。この結果、総資金利ざやは前期比0.20ポイント上昇の0.23%となりました。

なお、受託手数料として回収した総合事務センター経費等を控除した実質ベースの資金調達原価率は0.51%、総資金利ざやは0.52%となりました。

格付の状況

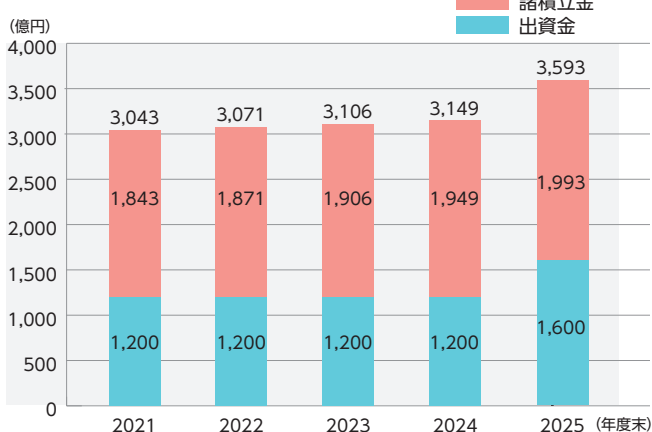
労金連は、「株式会社格付投資情報センター（R&I）」の発行体格付「AA-」を取得しています。（2026年6月30日現在）

純資産額の推移

(単位：億円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
出資金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,600
諸積立金	1,843	1,871	1,906	1,949	1,993
会員勘定合計	3,043	3,071	3,106	3,149	3,593
その他有価証券 評価差額金等	689	174	305	△ 475	△ 685
純資産額	3,733	3,245	3,412	2,674	2,907

会員勘定の推移



主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	61,628	89,145	65,818	71,005	104,000
経常費用	50,196	78,797	55,379	59,647	91,228
経常利益	11,431	10,348	10,439	11,357	12,772
当期純利益	9,336	8,409	8,496	9,243	10,287
純資産額	373,353	324,586	341,215	267,416	290,789
総資産額	9,645,905	9,486,491	8,855,634	8,031,688	7,636,306
預金残高（譲渡性預金含む）	6,900,187	7,239,548	6,930,437	6,209,301	5,607,708
貸出金残高	1,302,215	1,676,976	1,331,398	992,555	1,034,408
有価証券残高	4,666,000	4,620,379	4,701,936	4,792,891	5,135,391
出資総額	120,000	120,000	120,000	120,000	160,000
出資総口数（口）	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,600,000
出資に対する配当金	1,800	1,800	1,800	2,160	2,252
職員数（人）	426	425	401	383	398
単体自己資本比率（％）	19.50	15.04	14.91	15.66	17.99

- (注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2. 単体自己資本比率について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」に基づき算定しています。
なお、労金連は国内基準を採用しています。
3. 2023年度、2024年度の自己資本比率につきまして、信用リスク・アセットの額の計測に一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。これに伴い、既に開示しておりました自己資本比率（単体・連結）から0.17％～0.19％低下しております。
なお、本ページ以降に掲載の自己資本比率に関する箇所につきましても、訂正後の数値を記載しております。



ろうきんSDGs行動指針に基づく取組み

● ろうきんSDGs行動指針

〈ろうきん〉は、2019年3月に「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす「金融包摂」の考え方は、「ろうきんの理念」や「ろうきんビジョン」に合致しています。

労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割発揮とSDGs達成に取り組めます。

ろうきんSDGs行動指針

- 〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- 〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- 〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいます。
- 〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

SDGsとは

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」など17のゴールと、そのゴールごとに設定された169のターゲット(個別目標)で構成されています。世界的にその重要性が認識され、日本でもその積極的な推進が期待されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsレポートの発行

労金協会は、「ろうきんSDGs行動指針」に基づき、SDGs推進に係る全国の〈ろうきん〉および労金連による各種取組みや成果等を発信し、会員をはじめとした様々なステークホルダーに「共感の輪」を広げていくための報告書として、「ろうきんSDGs Report 2026」を作成しました。



<https://all.rokin.or.jp/about/sdgs.html>



● 自然災害から勤労者の生活を守る取組み

自然災害(地震・台風・大雨・大雪等)により被害を受けた皆さまに心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

全国の〈ろうきん〉では、頻発する自然災害により被災された方々に〈ろうきん〉ならではの支援を実施していく観点から、災害復旧等に要する生活資金等や被災住宅の修理・改修等の復旧工事費等にご利用いただける災害救援ローン(無担保・有担保)を取り扱っているほか、会員団体等が行

う自然災害の義援金振込口座への送金に係る為替手数料の免除措置を設けております。

また、労金連では、〈ろうきん〉の中央機関として大規模災害発生時等の緊急時に全国の〈ろうきん〉を支援する貸付制度を整備しています。現在、2016年に発生した熊本地震の被災者支援の取組みを行う九州労働金庫を支援するため、労金連の特別貸付制度に基づき貸付を行い、2026年3月31日現在の残高は327億円となっています。

● 労金連の取組み

持続可能な社会の実現に向けた経営の推進

労金連は、「ろうきんの理念」にある“人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること”を実現するため、経営方針に「社会的責任(CSR)を重視した誠実な経営」を掲げています。この経営方針を実践し、SDGsを達成していくため、持続可能な社会の実現をめざす金融の担い手として、勤労者を取り巻く社会的課題の解決につながる資金循環をつくりだしていく責任があると考え、ESG投融資に取り組んでいます。

ESG投融資の取組み

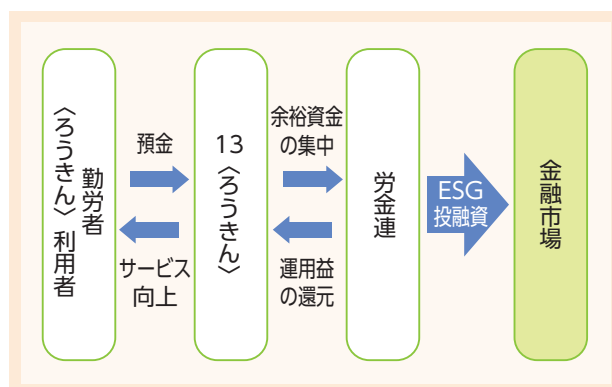
労金連は、ESG投融資を一層進め、内容の充実を図る観点から、2010年4月に制定した「労金連のSRI(社会的責任投資)原則」を見直し、2020年4月に「労金連のESG投融資原則」を制定しました。持続可能な社会をめざす金融の担い手として、投融資の判断にあたっては、財務分析に加えてESG(E:環境、S:社会、G:企業統治)の課題を考慮した取組みを実践しています。

ESG投融資の推進体制

労金連は、「ろうきんSDGs行動指針」および「労金連のESG投融資原則」に基づき、ESG課題にポジティブな企業へ積極的に投融資するため「ESG投融資推進委員会」を設置し、ESG投融資に取り組んでまいりました。2024年4月以降、ESG投融資推進委員会は、全役員・全部長が出席する経営管理委員会へ統合し、従来のESG投融資推進委員会の機能・役割を果たすとともに、脱炭素・気候変動問題等を含めたサステナビリティ課題全般を統括し、総合的に推進・管理する運営体制を整えています。

ESG投融資の実践

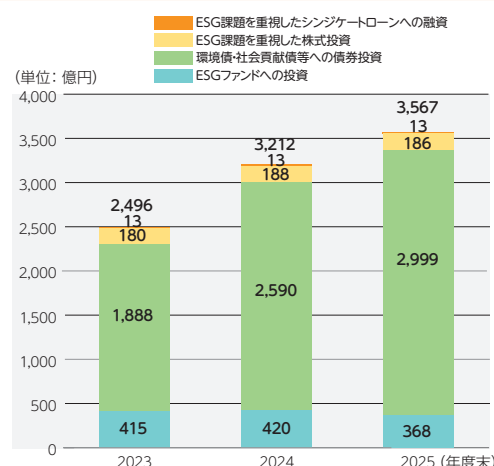
〈ろうきん〉は、会員や間接構成員の皆さまから預金としてお預かりした資金を、全国のはたらく仲間の生活支援として「住宅ローン」「教育ローン」「自動車ローン」といった貸出金として役立てています。労金連は、貸出金以外の運用可能な余裕資金を集中し、効率的に運用するなかで、投融資先企業のESG課題への取組みに配慮したESG投融資を実践しています。



ESG投融資の実績

2025年度末のESG投融資の実績は下記のとおりです。

ファンド・債券・株式・ シンジケートローン	投融資残高	
	2024年度末	2025年度末
ESGファンドへの投資	420億円	368億円
環境債・社会貢献債等への 債券投資	2,590億円	2,999億円
うち、環境債 (グリーンボンド)	(808億円)	(896億円)
うち、社会貢献債 (ソーシャルボンド)	(657億円)	(856億円)
うち、サステナビリティボンド等	(1,125億円)	(1,246億円)
ESG課題を重視した株式投資	188億円	186億円
ESG課題を重視した シンジケートローンへの融資	13億円	13億円
合 計	3,212億円	3,567億円



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)への署名

労金連は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名しています。この署名は、21世紀金融行動原則の趣旨が、「ろうきんの理念」および労金連の経営方針に掲げる「社会的責任(CSR)を重視した誠実な経営」に通底するものであること、ガイドラインの取組み事例と労金連の実践内容が一致

していることなどから

2012年2月に行ったものです。

21世紀金融行動原則は、日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目的としつつ、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たす取組みです。

労金連は、持続可能な社会の形成に向けた金融機関の責任と役割を認識し、この21世紀金融行動原則の趣旨に基づく取組みを推進していきます。



21世紀金融行動原則

責任投資原則(PRI)への署名

労金連は、2017年9月に「ろうきん」業態を代表し、国内預金取扱金融機関(信託銀行を除く)で初めて、国連が提唱する責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)に署名しています。

PRIとは、投資行動にあたって、投資先企業のESG課題へ

の取組みに配慮することを

宣言したものです。2026年3月31日現在、世界で約5,000を超える機関投資家や運用会社等が賛同署名しています。

PRIの6つの原則に鑑み労金連が果たすべき役割を探索しつつESG課題に取り組んでまいります。

Signatory of:



PRIの6つの原則

1. 私たちは、投資分析と意思決定のプロセスに ESG の課題を組み込みます
2. 私たちは、活動的な所有者となり所有方針と所有習慣に ESG の課題を組み入れます
3. 私たちは、投資対象の主体に対して ESG の課題について適切な開示を求めます
4. 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います
5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

働きやすい職場をめざして

労働金庫にふさわしい「組織風土」の確立に向けた取り組み

労金連では、「労働金庫にふさわしい『組織風土』の確立に向けた基本方針」に基づき以下の取り組みを進めています。

● 職員のワークライフバランスの実現に向けた取り組み

総労働時間削減の取り組み

職員のワークライフバランスの実現に向けて、ノー残業デー、年休取得強化月間、連続休暇の取得促進などの取り組みを実施しています。

「プラチナくるみん」、「えるぼし(最高位)」認定および「トモニン」の取得



「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」を策定し、職員が仕事と育児・介護を両立させることができ、男女共に職業生活において十分に能力を発揮し、活躍できる職場環境の整備に取り組んでいます。2025年には、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より「プラチナくるみん」認定を受けるとともに、女性の活躍推進に関する状況等が優良と認められ、「えるぼし(最高位)」認定を受けました。

また、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組む企業として、厚生労働省委託事業「両立支援のひろば」に「行動計画」と介護との両立支援の取り組みを登録し、シンボルマーク「トモニン」を取得しています。

女性の管理監督職比率

すべての職員がその希望に応じて経験や能力を最大限発揮して活躍し、働き続けられる職場環境の整備を進めています。2026年3月31日現在の労金連における女性管理監督職の割合は、係長級が51.6%、管理職が23.2%となっています。

女性職員の割合(2026年3月31日現在)

労金連	割合
職員に占める女性労働者の割合(正職員)	45.5%
係長級にある者に占める女性労働者の割合	51.6%
管理職に占める女性労働者の割合	23.2%
役員に占める女性の割合	4.3%

男性の育児休業取得促進に向けた取り組み

男性の育児休業取得を促進するための取り組みとして、職場での理解を深めるための制度の周知や研修等を実施した結果、2025年度における育児休業取得率は男性・女性ともに100%となりました。

● 「健康経営優良法人2026」認定の取得

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。労金連は2026年健康経営優良法人に認定されました。この取り組みは、労金連で働く職員の「心と体」を健全に保つためにも、継続していきます。



● 人材の採用・育成

「はたらく人たちの暮らしを支える人材」として、着実に成長していける環境と人材育成プログラムを整えています。

採用選考では、公募サイトや大学向け求人サービス等を活用し、全国各地から応募者を広く募るとともに、大学へのアプローチ・企業説明会を行うなど積極的な活動を行っています。

入会後、新卒採用者については、就業規則やビジネスマナーなどの新入職員研修に加え、3か月間「マンツーマンリーダー」として先輩職員を配置し、スムーズな職場への配属をサポートしています。

中途採用者についても、職場でのOJT指導に加え、継続的に職員の成長をサポートできる環境を整えています。

	男性	女性	合計
新卒採用実績(男女別)			
2026年度	2名	10名	12名
2025年度	8名	9名	17名
2024年度	2名	6名	8名

	男性	女性	合計
中途採用実績(男女別)			
2026年度	—	1名	1名
2025年度	5名	—	5名
2024年度	—	—	—

社会貢献活動

● ろうきん森の学校



この事業は「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」が推奨する事業として認定を受けています。



「ろうきん森の学校」は「森づくり」から「人づくり」、「地域づくり」につながる活動です

労金連は、2005年に創立50周年を記念して、「ろうきん森の学校」を開校しました。

「ろうきん森の学校」は、「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」を理念に掲げる「ろうきん」と、「人・自然・地域の共生する暮らしの実践を通じて感謝の気持ちと誇りを持って生きている社会を目指す」を理念に掲げるNPO法人ホールアース自然学校が共感・協働して、全国5地区のNPOと共に活動を展開しています。

これまでに、「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」が推奨する連携事業に認定されたほか、第5回いきものにぎわい企業活動コンテストにおいて「公益社団法人国土緑化推進機構理事長賞」を受賞するなど、各方面から、長期にわたる活動に対する評価をいただいています。また、ひ

ろしま自然学校(広島地区)においては、里山コモンズ自然学校としての実績が認められ2024年前期の「環境省自然共生サイト」に認定されました。

3つのキーワードと6項目の基本方針に基づく各地区の具体的な活動は、SDGsの「目標15.陸の豊かさを守ろう」はもちろん、「目標3.すべての人に健康と福祉を」、「目標4.質の高い教育をみんなに」、「目標13.気候変動に具体的な対策を」、「目標17.パートナーシップで目標を達成しよう」など複数の目標の連鎖的な達成につながっています。

「ろうきん森の学校」は、2005年の開校から最初の10年間を「第Ⅰ期」、2015年からの10年間を「第Ⅱ期」として取り組んできました。2025年以降は単年度ごとの活動(支援)として取り組み、全国5地区のNPO等と連携して活動を継続していきます。

活動の3つの柱

01

森を育む

植樹、間伐・下刈り等の
森林整備活動



02

人を育む

森づくりや環境教育
リーダーの育成



03

森で遊ぶ

里山を活用した自然体験・
環境教育プログラムの開発と実施



キーワード

- 厳しい環境の中ではたらく勤労者等に精神的な安らぎを与える「緑」
- 身体を動かす喜びと「健康の維持」
- 「地球環境保全」への共感と参画

基本方針

- 地球温暖化防止に対して足元から取り組みます。
- 地域の多様な自然を取り戻します。
- 里山を活かした暮らしの提案・発信をします。
- 森づくりから始める人づくりを行います。
- 地域全体で活動に取り組みます。
- 自律した運営をめざします。

SNS (note)を活用した情報発信により、各地区NPOの活動や森の学校に関わる人たちの想いを記事や写真で紹介しています。



noteで
発信中!

2025年度活動紹介

各地区の森の学校は、①森を育む、②人を育む、③森で遊ぶを3つの柱として活動を展開しています。

2025年度も、各地区ではそれぞれの特色を活かしたプログラムの実施や地域社会との連携強化、フィールド整備等を中心に取り組みました。

3つの柱～①森を育む、②人を育む、③森で遊ぶ～に基づく各地区の取り組み

森を育む
▼
福島地区

岩出の郷里山保全活動



岩出地区は、近隣住人の参加のもと、昔ながらの里山を再生する活動をしています。森林整備以外に地域と一緒に田植えや稲刈り、収穫祭を行うなど活動が広がっています。その効果は市街地ではなかなか見ることができないカタクリの群生地ができるまでになりました。

森を育む
▼
岐阜地区

実のなる森づくり



岐阜地区が活動している古城山ふれあいの森の一面を人が集う場所とするための整備が始まりました。整備に使う資材は、出来るだけ現地で調達したり地域材を利用しました。参加者全員で話し合いながら自分たちが通いたくなる森づくりを目指します。

人を育む
▼
富士山地区

WENSリーダーズ



大学生を中心に、洞窟探検や宝永火口トレッキングなどの自然体験プログラムを実施しました。参加者は体験活動を通じて実践的なスキルを学び、希望者はNEALリーダー資格も取得。学生同士やスタッフとの交流を深めながら、次世代の環境教育を担う人材育成につなげました。

人を育む
▼
新潟地区

棚田サポーター事業



「様々なアプローチで棚田と仲良くなる」ことを目指して、田植えや稲刈りの他、用水清掃や写真記録など、多くのサポーターにご協力いただきました。初めて高校生の団体が稲刈りに参加し、声を掛け合いながらチームワークと機動力で作業を進めてくれました。棚田に集まる人とのつながりが棚田保全の原動力です。

森で遊ぶ
▼
広島地区

森の妖精くらぶ



森の妖精くらぶは、幼児教育を学ぶ大学生と共に企画運営を行い、幼児親子を対象に自然あそびを楽しむ場となっています。保護者の方と学生と一緒に子どもたち1人1人の発見や興味を見守り、子どもたちがのびのびと自然の中で過ごせる場づくりを行っています。保護者の方も自然や子どもたちに対して新しい発見があるようです。

森で遊ぶ
▼
岐阜地区

もっこうじゅく 森工塾 森の時間を楽しむ



里山の恵みを実感してもらうために、一本のコシアブラの木を皆さんで協力しながら伐採して、葉は天ぷらに、幹はクラフト用にスプーンやバターナイフの材料として使い尽くしました。自然の中でおいしいご飯を食べつつ、楽しく豊かな時間を過ごしてもらいました。

新しいフィールドでの取り組み

2025年度より、5地区以外の新しいフィールドでも「ろうきん森の学校」に取り組み始めました。「里山の食文化体験」を、東京都檜原村の旧藤倉小学校を拠点に開催しました。ここは、NPO法人さとやま学校・東京が地域と連携してリノベーションし、環境教育や暮らし体験の拠点として再生させた施設です。

参加者は、急峻な地形を活かした畑を見学した後、かつてこの地の主食であった「雑穀」の脱穀や選別を体験。昼食には手作り野菜のランチを味わい、午後には昔ながらのかまどで蒸したモチ米とタカキビを使った餅つきを行いました。厳しい自然環境の中、自給自足と共助の精神で紡がれてきた地域の歴史と生活技術、そして現代にも通じる「人の集う温かさ」を体感する貴重な機会となりました。



雑穀の脱穀



タカキビを使った餅つき

5地区の紹介／お問い合わせ先

① 富士山地区（静岡県富士宮市他）

現地事務局：NPO法人ホールアース自然学校

富士山のふもと、静岡県富士宮市で活動しています。柚野（ゆの）エリアと田貫湖（たぬきこ）エリアの2つのエリアで、自然の魅力を伝える活動や里山保全や若手人材育成に取り組んでいます。



③ 新潟地区（新潟県上越市）

現地事務局：NPO法人
かみえちご山里ファン倶楽部

上越市西部中山間地にある活動拠点「くわどり市民の森」からは、地元の集落から日本海まで一望できます。地域の魅力を活用したプログラムのほか、移住促進や地域資源の保全など、中山間地域におけるまちづくり活動に取り組んでいます。



④ 岐阜地区（岐阜県美濃市）

現地事務局：NPO法人
グリーンウッドワーク協会

清流長良川沿い、うだつの上がる町並みと和紙の里として知られる美濃市にあります。生木を使ったものづくりや草木染、竹細工等の体験を通して森林環境の魅力を伝えて、森と人をつなぐ活動に取り組んでいます。



② 福島地区（福島県いわき市）

現地事務局：NPO法人いわきの森に親しむ会

いわき市常磐自動車道の湯本ICから5分、湯の岳（海拔593m）の中腹に位置し、眼下に太平洋が一望できます。「湯の岳森の工房」を活動の拠点として、自然体験活動を中心に取り組んでいます。



⑤ 広島地区（広島県山県郡北広島町）

現地事務局：NPO法人
ひろしま自然学校

広島県北西部の北広島町にある万代池というため池とその周囲の約10haの里山で活動しています。「みんなの里山」として里山林を手入れし、自然体験や環境教育のプログラムに年間3,000人ほどが訪れています。



全国事務局・富士山地区 NPO法人ホールアース自然学校	〒419-0305 静岡県富士宮市下柚野165 (全国事務局) https://www.mori-gakko.net/ TEL:0544-66-0790 FAX:0544-67-0567 (ホールアース自然学校) https://www.wens.gr.jp/
福島地区 NPO法人いわきの森に親しむ会	〒970-8026 福島県いわき市平字北目町95-11 TEL:090-2482-0035 FAX:0246-22-1772 https://iwaki-mori.jimdoweb.com/
新潟地区 NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部	〒949-1734 新潟県上越市大字増沢962-1 TEL:025-541-2602 FAX:025-512-1379 https://kamiechigo.jp/
岐阜地区 NPO法人グリーンウッドワーク協会	〒501-3701 岐阜県美濃市2973-1 TEL:090-4793-9508 https://www.greenwoodwork.jp/
広島地区 NPO法人ひろしま自然学校	〒731-1221 広島県山県郡北広島町今吉田1197 TEL:080-4069-0786 https://hs-gakko.org/

●〈ろうきん〉働く人と子どもの明日を応援プロジェクト



2024年度に開始した
労金連の社会貢献活動です！

「〈ろうきん〉働く人と子どもの明日を応援プロジェクト」とは
金融の枠組みを通してだけでは解決しにくい、手が届きにくい社会的課題の解決に向け、
業態一体となって地域の活動を応援する社会貢献活動です。

「誰一人取り残さない」社会をめざして

本プロジェクトは、〈ろうきん〉業態一体となって取り組むことにより、会員・顧客のみならず、すべての働く人に寄り添う〈ろうきん〉の社会的役割の訴求力の向上、および金庫独自の社会貢献活動の活性化へつなげ、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与します。

また、「ろうきんSDGs行動指針」に基づく「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、SDGs17の目標のうち「目標1.貧困をなくそう」および「目標10.人や国の不平等をなくそう」をターゲットとし、全国の〈ろうきん〉と労働界、非営利協同セクター等とが連携することにより、「目標17.パートナーシップで目標を達成しよう」の実現も同時にめざしています。



期待する効果

- 1 働く人からお預かりした「意思あるお金」を持続可能で包摂的な社会の実現のために使うという資金の社会的循環の流れを一層強め、働く人を取り巻く社会的課題の解決や共生社会の実現に寄与すること。
- 2 業態一体となった働く人の生活課題に焦点を当てた本取組みが、業態のネットワークを通じた外部関係先への情報発信等により、非営利協同セクターとのパートナーシップを深めることや、新たなネットワーク構築につながる。
- 3 業態一体となった本活動が金庫の会員労働組合の認知度向上、共感を呼び、また地方労福協等との連携強化につながり、社会的課題の認識と支援の輪が相乗的に広がっていくこと。

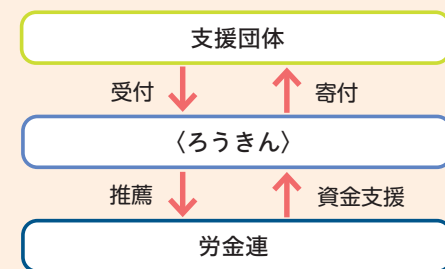
プロジェクトのしくみ

本プロジェクトでは、全国の〈ろうきん〉が支援対象となる社会的課題の解決に取り組む団体を選定し、労金連へ推薦、労金連がその活動資金を〈ろうきん〉に支援します。

支援対象となる社会的課題とは、働く人が直面する子育てや介護、疾病治療等と働くことの両立に係る課題、および低所得・生活困窮状態の勤労者の生活・子育てに係る課題のことです。

具体的な課題解決の取組みとして、低所得・生活困窮世帯やひとり親世帯等の働く人に対する就労支援、生活支援、およびさまざまな困難な状況にある子どもに対する食糧支援、学習支援等を対象として支援しています。

経済的な困難を抱える働く人・子どもへの支援



3年間の実績

本プロジェクトの活動に関して、2024年度は支援対象56団体に総額2,860万円、2025年度は支援対象64団体に総額3,300万円、2026年度は65団体に総額3,060万円の支援金を金庫を通じて交付しました。

また、2024年5月に労金連ウェブサイト上に専用サイトを開設し、本プロジェクトの制度概要や各年度の支援団体一覧を公表したほか、2026年3月に2025年度の活動紹介動画を公開しました。

労金連ホームページ内の特設サイトにおいて、
支援団体の紹介や活動報告を発信しています！

<https://www.rokinren.com/roukin-ashita-ouen/>

